

受審者各位

市原市剣道連盟

新型コロナウイルス感染対策について

受審者は審査当日下記の事項を遵守してください。

- 1 係員の指示があるまで入館できません。また、見学者や付き添いは入館できません。
- 2 審査当日に発熱や力ゼのような症状がある場合は受審できません。
(発熱のある者とは、一般的に37.5度以上ある者をいいます。)
- 3 受審者は、受審当日の朝に自宅等で検温を行い、あらかじめ配布した受審者確票に必要事項を記載し審査会場に持参してください。持参しなかった者は入館できません。
- 4 施設入り口付近に「受審番号表」を掲示するので、自分の受審番号を確認してください。確認した受審番号を「入館者確認票」の左上に記入してください。
- 5 施設入り口では各々2メートル以上の間隔をとって並んでください。
- 6 施設入り口付近で、係員が入館時の流れなどを説明します。
- 7 施設入り口で体温測定とアルコール除菌液による手指の消毒を行ってください。
- 8 入館時に「入館者確認票」を提出してください。
- 9 各自靴袋を持参してください。
- 10 施設内では、必ずマスクを着用してください。
- 11 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人ととの距離を最低でも1メートル、できれば2メートル）を保ってください。
- 12 入館後、剣道着・袴に着替え、観客席で待機してください。
- 13 観客席は隣同士間隔（1席以上）を空けて着席してください。
- 14 女子は、更衣室で密接状態にならないように、交代で使用するなど注意してください。
- 15 実技審査会場には係員の指示に従って集合してください。
- 16 実技審査においてはマウスシールドおよび面マスクを使用してください。
- 17 実技審査不合格者は、速やかに着替えを行い退館してください。
- 18 実技審査合格者は、面マスクを着用して日本剣道形（木刀による剣道基本技稽古法）審査を受けてください。
- 19 実技審査、学科審査、日本剣道形（木刀による剣道基本技稽古法）審査に合格した受審者は、受審番号順に並んで登録手続きを行ってください。その際、つり銭のないようご用意ください。
- 20 退館時にごみは必ず持ち帰ってください。毎回忘れ物がありますので注意しましょう。また、各自使用した観覧席の消毒を行ってください。（各所に消毒液を配置します）

以上